

令和8年7月23日会議概要

第1 日時

令和8年7月23日（木）午前9時20分から午後0時45分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員、野瀬委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

初任科第 277期卒業式出席（7月21日）

委員から、「18人の卒業生であった。同期の絆を大事にしてこれから活躍をしていただきたい。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 令和8年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会の開催について

警務部長から、本年7月28日、都ホテル京都八条において、令和8年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会を開催する旨、報告があった。

平成10年に設立された京都府犯罪被害者支援連絡協議会は、警察、検察庁、教育委員会等の行政機関や犯罪被害者支援センター、弁護士会等の一般団体等で構成されており、本年度の総会では、各自治体の犯罪被害者等への様々な支援メニューを統一のメニューとして作成し、犯罪被害者等に利用しやすいものにするについての議論を予定している旨、説明があった。

委員から「先日、犯罪被害者支援センターを視察して、まだまだ認知度が低いことが分かり、我々も様々な場所で話題にし、会員を増やしていきたいと思う。」「それぞれの団体等が犯罪被害者等に対するメニューを持っていると思うが、それらが整備されて犯罪被害者等にとって一番良い形になることが重要だと思うのでよろしく願う。」旨、発言があった。

(2) 令和8年6月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和8年6月末の犯罪統計（暫定値）のうち、刑法犯認知状況等について報告があった。

京都府の刑法犯認知件数は昨年と同水準で推移しており、増加した主な犯罪は特殊詐欺、オートバイ盗、車上ねらいであり、減少した主な犯罪は自転車盗、器物損壊、万引きである旨、説明があった。

また、抑止対策として「警察庁推奨アプリの導入」「国際電話利用休止申込の促進」に係る取組と被害態様（犯行手口）の周知による防犯力の強化に取り組んでおり、特に「警察庁推奨アプリの導入」については、運転免許試験場にブースを設け、高齢者を対象に個別勧奨してダウンロードまで完結する取組を推進中である旨、説明があった。

また、刑事部長から、令和8年6月末の刑法犯の検挙状況について、検挙総数は増加しており、その特徴としては非侵入窃盗において余罪多数の常習犯の検挙に伴うものと考えられ、引き続き常習者をしっかり検挙することにより発生も抑止していく旨、説明があった。

委員から、「警察庁推奨アプリを免許更新時に勧めるなど細やかな対策、府民に寄り添った対策が必要だと思うので、今後も地道に積み重ねをお願いする。」旨、発言があった。

(3) 令和8年6月末の特殊詐欺の情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和8年6月末の特殊詐欺の情勢等について報告があった。

特殊詐欺の認知状況として、「ニセ警察詐欺」は、令和7年に急増したが今年になりやや落ち着いてきているが、「オレオレ詐欺」は再び増加していること、「SNS型投資詐欺」は、暗号資産を購入させるなどして1件当たりの被害額が非常に高額になっており件数・被害額とも非常に増加しているが、「ロマンス詐欺」はほぼ横ばいであること、特殊詐欺全体合計として、認知件数267件、被害金額が30億1000万円超となっており、過去最悪の数値であることについて説明があった。

検挙状況については、受け子や出し子などの本犯は、97件、27人で前年同期よりいずれも増加していること、だまされた振り作戦の実施状況は、令和7年は1年間で26件のところ、令和8年は上半期で21件実施していること、未然防止状況については、金融機関・コンビニを中心に、全体で237件、約3億3600万円を防止したこと、主要な取組として、昨年12月にインターネット専業銀行等10行と新たな情報連携「京都モデル」の協定の締結により、被害金の流れを迅速に特定し出金阻止できた事例や検挙に至った事例もあり、成果に繋がっていること、協定行は本年7月1日現在、25金融機関にまで拡大していることについて説明があった。

委員から、「オレオレ詐欺が増加しているというのは、お金等を自宅に取りに来る手口が増加しているのか。」旨、質問があり、刑事部長から、「口座振込と自宅に取りに来る手口と両方がある。」旨、回答があった。

委員から、「年配者も暗号資産の購入等の詐欺の被害に遭うのか。」旨、質問があり、警察本部長から、「従来型のオレオレ詐欺の被害者は高齢者、SNS型投資詐欺は投資話に賛同する現役世代がそれぞれ多く、ニセ警察詐欺になると若者を含めて全世代が被害に遭っている状況である。」旨、回答があった。

委員から、「オレオレ詐欺が増加しているが、電話の相手が詐欺か親族か見分ける方法はあるのか。」旨、質問があり、刑事部長から、「事前に知らない番号から『携帯電話をなくした』『番号を変えた』等という電話がかかる手口が多いので、そのような電話があれば、実の親族と連絡を取り事実確認をすれば詐欺かどうか判別できると広報啓発している。」旨、回答があった。

(4) 令和8年上半期中の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和8年上半期中の京都府内の交通事故発生状況について報告があった。

前年同期比で、発生件数と負傷者数はいずれも微増であること、死者数と重傷者数は減少しており、中でも死者数は過去最少の16人であること、特に高齢者の死者数は昨年から半減しており高齢者対策が功を奏していることについて説明があった。

また、主な事故発生状況として、人対車両の事故（歩行者事故）は減少しているが、それ以外は全て増加していること、当事者については、歩行者以外全て増加している

状況であることから、引き続き高齢者対策に加え、二輪車事故の対策を強め、新規免許取得者に対する指導啓発を軸に、今後も事故状況を分析し関係機関と連携して対応していく旨、説明があった。

委員から、「交通事故の死者数が過去最少というのは、日々の地道な活動の蓄積である。交通事故を減少させながら、死者数、重傷者数も減少するよう引き続きお願いする。」旨、発言があった。

(5) 集中豪雨による災害を想定した交通対策訓練の実施について

交通部長から、本年8月5日、集中豪雨による災害を想定した交通対策訓練を実施する旨、報告があった。

本訓練は令和元年から実施していること、実施機関は、当府警察、国土交通省京都国道事務所、京都市、亀岡市及び西日本高速道路株式会社で、集中豪雨による災害を想定した通行止め等の実践的な訓練を実施し、関係機関相互の連携強化を図るとともに、課題を抽出して解決策を検討し、発災時における迅速的確な交通対策に資すること、また、今回初めて地下横断道浸水対応訓練を行うことについて説明があった。

委員から、「先日の老ノ坂峠の土砂崩れの際、この交通対策は実施したのか。」旨、質問があり、交通部長から、「実施した。令和元年からの訓練が活かされ、想定外のこととは起こらなかった。」旨、回答があった。

委員から、「最近、御池通りで冠水することもあるが、地下のゼスト御池の対応は考えているのか。」旨、質問があり、交通部長から、「他府県での地下駐車場の冠水の発生を受け、京都市交通局と建設局と調整し、問題ないと回答を得ている。」旨、回答があった。

委員から、「様々な地下道があるので、全て警察が対処するのは困難かもしれないが対応を考えていただきたい。」旨、要望があった。

(6) 北区等持院における殺人及びひき逃げ事件の検挙について

交通部長から、令和7年12月24日、北警察署管内において発生した3台が関係する死亡ひき逃げ被疑事件について、本年7月13日、関係被疑者3名のうち最初に被害者と衝突した車両の運転手を過失運転致傷及び道路交通法違反（ひき逃げ）、最後に被害者を車体に巻き込み引きずった車両の運転手を殺人及び道路交通法違反（ひき逃げ）でそれぞれ通常逮捕した旨、報告があった。

また、2台目の車両の運転手については、任意捜査とする旨、説明があった。

(7) 令和8年度近畿管区内白バイ安全運転競技会への出場について

交通部長から、本年7月30日及び7月31日の2日間、大阪府警察総合訓練センターにおいて開催される令和8年度近畿管区内白バイ安全運転競技会に当府警察から6名の選手が出場し、日頃の訓練の成果を競う旨、報告があった。

委員から、「昨年に引き続き頑張ってください。」旨、発言があった。

(8) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（6月申請分）

警備部長から、6月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(9) 監察案件（6件）

警察本部長から、監察案件1件について報告があった。委員から処分の量定の判断

について質疑があったほか、「今回の処分の量定については了解したが、今後も処分量定については、社会情勢等を鑑みて適切に判断していただきたい。」との意見があった。
続いて、首席監察官からその他監察案件 5 件についての報告があった。

3 追加報告

令和 8 年祇園祭総合警備（前祭）の実施結果について

地域部長から、本年 7 月 14 日から同月 17 日まで実施した祇園祭総合警備（前祭）の結果について、人出は 4 日間の合計で約 88 万 7 000 人と昨年比約 6 割増であったものの、特異な事件事故はなく、従事した警察官にも体調不良等もなく無事終了した旨、報告があった。

また、ドローンの運用については、雑踏状況の確認等には非常に効果的であったが、日差しが強く、熱でドローンが操縦できない時間帯があり、今後、熱対策も検討し対応していく旨、説明があった。

委員から、「ドローンが操縦不可になった時は、墜落しなかったのか。」旨、質問があり、地域部長から、「ドローンは専用のロープで係留しており、挙動がおかしい段階で着陸させており墜落はしていない。仮に墜落しても、ビルの屋上にしか墜落しないようなロープの長さになっている。」旨、回答があった。

委員から、「巡行の際の交差点の観客対策について、安全対策を徹底してほしい。」旨、意見があった。

委員から、「今後も暑い時期に警備が続くと思われるので、十分体調に気をつけていただきたい。」「宵山は、大変な人出と熱気だった。警察官は装備もあり大変暑いと思うが、後祭もあるので、頑張っていたきたい。」旨、発言があった。

4 その他

委員から、「国旗損壊罪が成立した。適用に関しては、慎重に判断していただきたい。」旨、発言があった。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、23 件の行政処分を審議した。

6 個別決裁

(1) 令和 8 年度信号機の撤去計画について

交通規制課交通安全施設担当補佐から、令和 8 年度信号機の撤去計画について説明があり、審議の上、撤去を決定した。

(2) 令和 8 年度信号機の新設について

交通規制課規制実施・協議担当補佐から、令和 8 年度信号機の新設について説明があり、審議の上、設置を決定した。

(3) 京都府警察職員の特別派遣について（3 件）

警備部次長から、警察法第 60 条第 1 項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（受理 1 件、意見要望 1 件、処理 2 件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理 1 件、意見要望 1 件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出 2 件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

7 個別報告

(1) 警察宛て苦情の受理及び処理結果について（令和 8 年 4 月から 6 月末）

広報応接課広聴・相談担当補佐から、令和 8 年 4 月から 6 月末までの警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(2) ワークライフバランスと職場環境の抜本的改善（近管公連関係）

事務管理課調査官から、近畿管区内公安委員会連絡会議資料として、ワークライフバランスと職場環境の抜本的改善について報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。